

ペルーの選挙運動

—1999年選挙におけるある国會議員候補の事例

村上勇介
MURAKAMI Yusuke

はじめに

本稿は、ペルーの選挙運動に焦点を当て、事例の微視的な観察に基づいた分析からペルー政治の特徴について考察を加えたものである。取り上げるのは、1999年の大統領・国會議員選挙に立候補したある国會議員候補の選挙運動である。

選挙過程は政治社会の特質を映し出す鏡の一つといえる。意思決定や代表選出の過程への自由、平等かつ自発的な参加が恣意的に制限される権威主義体制の下でも、選挙は行われる。だがそれは、全ての市民に対し平等に

開かれた過程ではなく、少なくとも実態面で、選挙過程へ参画できる人々の範囲が支配勢力により一定に限定される。または、選挙前から反対勢力が勝つ可能性が存在せず、支配勢力の勝利が実質的に決まっている。ラテンアメリカの例では、20世紀初頭の革命を機に成立し2000年に終焉するまで続いたメキシコの権威主義体制の下で行われた選挙が、そうした特徴を持っていた。

民主政治の下で行われる選挙では、自由で平等な参加が保障され、権威主義体制に見られる恣意的な排除の構造や手段が少なくとも公の規範やルールにおいては存在しない。ただ、そうしたなかでも選挙過程のあり方には国によつて違いが見られる。選挙を主導する役割を担う

政党が持つ組織的な基盤の範囲と程度（政治集団が全国的に存在するのか、あるいは局地的に力を持つだけか、また組織票にどれだけ依存しているか）、候補者決定や選挙運動の過程のあり様（指導者が恣意的に主導するのか、あるいは何らかの合意された規範やルール、または行動定型が存在するのか）、選挙運動に参画する人々の範囲（少数の指導者が中心となるのか、または一般的の有権者も自発的に加わるのか）などの面における違いである。そうしたことに着目し選挙過程を観察することで、ある国の政治動態を分析し考察するための手掛けを得ることができる（カーチス 1979：1-2）。

本稿が対象とするペルーの政治社会では、カウディジョ（caudillo、政治ボス）と呼ばれる政治的有力者が恣意的な決定を行う権威主義的な政治が支配的な傾向として歴史的に観察されてきた。政党などの政治集団は、政治的有力者を頂点とする個人的なパトロン・クライアン・ト関係（以下、PC関係と略）を原理として構築される。

PC関係とは、上位の政治的有力者が、財、サービス、

保護職などの価値を恩情として与え、それらを受益する下位の個人や集団が政治的有力者に対し忠誠や支持を提供し、服従する関係である。

ペルーの政党では、ほぼ全ての場合において党の創設者である政治的有力者が、いわば絶対的な権力を终身、

握り続けることが通常である。そして、政党での何らかの意思決定は、政治的有力者とその知人や親族からなる限られた少数の幹部が行う。その意思決定過程は、参加する個人や集団の数が少数に限定されており、権威主義的である。他方、下位の個人や集団は、上位の者との縦の繋がりはあっても、相互間の横の繋がりがない。

ペルーでは、政治が右記のような排他的なPC関係に基づいて構築された政党などの政治集団が限られた財をめぐって争い対立する場と化し、妥協や交渉による合意ないしは共通の目標を形成する行動が共有され定型化することがなかつた。権威主義的な特徴を持つた政権が繰り返し登場し、党派的な利益が優先される政治が展開されるなかで、権力闘争が激化して政治が行き詰まり、その打開のために軍がしばしば政治に介入した。一九八〇年には一二年に及んだ軍政から民政への移管が実現し、民主政治の法的な体裁が整えられたものの、権威主義的な政治の実態が続き、結局は民主主義的な政治が根付かなかつた。

ペルーの権威主義的な政治は、過程よりも結果を重視する伝統的な正統性意識により流動性を増していると言える。それはPC関係を支える論理で、西欧やアメリカ合衆国のように、統治者の選出や政治的的意思決定に関するルールや規範、またその過程を遵守することではなく、

被治者が主に経済的、社会的な侧面に関してもつ短期的な要求を満足させる政治家の能力あるいはその能力をもつ可能性の点から正統性を判断する。議論や合意形成の過程は軽視され、経済的、社会的な特定の要求を短期的に克服することを期待できるか否かを基準に選出された政治家に全てを委任し、その成果を待つ態度を取る。期待に応えられなかつた、ないし応えられないと見做された指導者は支持を失う。こうして、短期のうちに、高い支持を受ける政治集団が次々と変わる現象がペルーで観察されてきた。

本稿の検証では、具体的な選挙過程の事例において、以上のような特徴が観察されるか、また観察されるべきは、どのような側面において、そしてどのような形で見られるのか、といった点が分析の中心となる。

ある国の典型的な選挙運動や候補者を特定する」とは困難である。それでも、全ての候補者は、政治社会の制度（成文化されていない規範やルール、行動定型）を含めた意味での制度）や、経済的、社会的、歴史的、文化的な諸条件の制約のなかで候補者に指名され、選挙運動を開する。したがつて、特定の候補者の指名から選挙戦に至る過程を詳しく観察することで、その過程を取り巻く政治社会の制度や条件を分析することができるのである（カーチス 1979：3-4）。本論はそうした視点から、筆者

が二〇〇〇年にペルーで実施した国会議員候補の事例調査を分析し考察する。

ペルーを含めラテンアメリカの political research では、選挙過程に関し本稿のような事例調査分析を行つた研究は見当たらない。選挙過程全体に関する分析や投票行動の分析は盛んに行われており、ペルーに関しても一定の蓄積がある。また、一定の勢力を中長期的に保持する政党が根付いている国、例えば、メキシコやコロンビア、ベネズエラなどでは、有力な政党内部での候補者選出過程について、やはり全体的な状況や展開を分析する研究は存在する。しかし、ある個人が候補者に指名される過程や選挙戦を展開する様子を詳しく観察、分析する微視的な視点からの研究は、いまだない。⁽²⁾

本稿で取り上げる事例は、日系議員のサムエル・マツダ (Samuel Matsuda Nishimura) の選挙運動である。マツダは一九四一年ペルーの首都リマ郡生まれで、両親が沖縄出身の日系二世である。ラテンアメリカ最古のリマにあるサン・マルコス大学の経済学部を卒業し、いくつかの企業を経て、在ペルー日本大使館の事務担当職員となり、政界に身を投げるまでそこで働いていた。アルベルト・フジモリ (Alberto Fujimori) が一九九二年四月に敢行した憲法停止措置により生じた異常事態を収拾するため、同年九月に制憲議会選挙が召集された際、

初めて公職選挙に立候補し、同年一月に行われた制憲議会選挙で当選した。その後、一九九五年に大統領選挙とともに実施された国會議員選挙で再選を果たした。一九九五年から九六年まで一院制議会の第三副議長を、また、九五年から九八年まで三期にわたり地方分権化委員会の委員長を務めた。二〇〇〇年の選挙は三回目の挑戦であった。いずれの選挙でもフジモリ率いる与党連合の候補者となつた。

以下の検討では、まず、候補に指名される過程と候補者が選択した選挙戦略について考える。続いて、進められた選挙運動の特徴を述べた後、選挙結果を分析する。最後に、事例に映し出されたペルー政治の特徴をまとめ、他の国との比較の可能性に言及する。⁽³⁾

分析と考察を始める前に、ペルーの国會議員選挙の概要を述べておく。一九六二年以降、ペルーの国會議員選挙は比例代表制で行われている。伝統的には上下二院制議会だったが、一九九三年発効の現行憲法で定員一二〇名の一院制となつた。二〇〇〇年の選挙では、全国が一つの選挙区となつていて、選挙に参加する政治団体は、一位から一二〇位までの順位を付した候補者名簿を一定期日までに選挙管理委員会に提出した。二〇〇〇年選挙に關する選挙法は、四月の第一日曜日の投票日から六〇日前までに候補者名簿を提出するよう求めており、二〇〇〇年二月九日が提出締め切り日であつた。なお、投票に際し、有権者は、選好した政治団体の名簿のなかで、支持する候補者の番号を二名まで投票用紙に記載でき（選好投票制 [voto preferencial]）、その得票数により名簿の順位に入れ替えられる（単純拘束名簿式と呼ばれる）⁽⁶⁾。

また、議席配分は、各政治団体の総得票数を一から順に整数で割つていくドント式という方法により計算される。具体的には、各政治団体の総得票数を一、二、三、四……の整数で順次割り、その商を大きい順に並べる。そして、総議席数と同じ一二〇番目にあたる数字（配分値 [cifra repartidora] と呼ばれる）で、各政治団体の総得票数を割つた商がそれぞれの勢力の獲得議席数となる。

一 候補者指名と選挙戦略の決定

一 候補者指名の過程

与党連合の候補者指名過程は閉鎖的で、権威主義的だつた。全体としては、まず、与党連合の長たるフジモリが自ら任命した数名が候補者の予備選定作業に当たり、並行して与党連合の特定の幹部が候補者をフジモリに推

薦した。その後、フジモリと少数の与党連合幹部が非公開の場で候補者に関する話し合い、最終的にはフジモリが名簿の順位を含め決定し、その結果が候補に選ばれた人に伝達された。フジモリにより支配された非公開の過程で、候補者選出過程に一般党員が参加できる制度や仕組みは観察されなかつた。

与党連合の候補者になる希望をもつ者はフジモリや与党連合幹部に自分を売り込むことは可能であるが、そのための接触は、既にそれらと直接的な関係をもつてゐる者でなければ不可能であり、極めて限られた人々にしか許されなかつた。しかも、最終的な決定権はフジモリが握つており、その個人的な評価が候補者と名簿順位の決定を左右した。

マツダは、三選立候補のため、フジモリなどへの働きかけはしなかつた。それは、緊密ではなかつたが、七年の議員生活のなかで培つたフジモリとの直接的な関係が既にあり、フジモリが自分をある程度まで肯定的に評価していると認識していたからであつた。⁽⁷⁾

フジモリが、マツダのどういつた点を評価したかを明らかなにしたことはない。だが、マツダ本人や、以下で述べるフジモリ派の候補者選出会議に出席した二名の与党連合幹部の話からすれば、(a)汚職は無論、派手な行動もなく、真摯 (serio) かつ誠実な (honesto) 人物と一般

に評価されていたこと、(b) 与党連合内でフジモリの立場と異なる意見を述べることもあつたが、その結果を乱すことになかつたこと⁽⁸⁾、(c) 首尾一貫した議論を展開する取り組みにくい相手として野党議員の間で一日置かれていたこと、などの点であったと考えられる (インタビュー A 2000b; インタビュー B 2000)。

閉鎖的な候補者指名過程であつたことから、マツダが、与党連合の候補者名簿の四八位の候補者となつていることを知つたのは、候補者名簿届け出締め切りに当たつていた二〇〇〇年二月九日の午前中、議員事務所において、その日に提出されることになつてゐた与党連合の候補者名簿を見せられた時だつた。届け出を行う際、各候補者の署名と母印が必要で、そのため、提出する名簿がマツダにも回つてきたのであつた。与えられた名簿の順位はマツダの予想よりも低かつた。なお、マツダは、候補者届け出締め切りの一週間前に、自分が与党連合の候補者になりそだとの噂を耳にした。また、同じく締め切りの二日前には、候補者に指名されることがかなり確実であると、ある与党幹部から聞かされてゐた。⁽⁹⁾

二 選舉戦略の決定

マツダによれば、ペルーの多くの国会議員候補は、次のどちらかの戦略目標を念頭に置く。一つ目は選好投票

で最大限の得票を目指すマクシマム戦略である。名簿の最終的な順位を決定する選好投票結果は、各候補者の政治力の指標とも見做される。選好投票で一〇万を超える票を得ることは、名簿の筆頭以外では二～三のごくわずかな候補としか見られないのが通例である。それでも、例えば、一万票で当選した議員と五万票で当選した議員では、後者の方が議長や副議長、委員長などの役職に推される可能性が高まる。こうした野心を抱く候補は、選好投票でなるべく多くの票を得ておく必要がある。

他方、候補者はミニマム戦略をとることも可能である。これは、たとえ順番が最後となつても当選することを良しとするもので、当選に最低限必要な得票を確実に狙う戦略である。

マツダは一九九二年の選挙からミニマム戦略をとつており、二〇〇〇年の選挙でも同様の戦略を考えた。ここで問題となるのは、当選に必要な最低限の得票数である。マツダは、それまでの選挙結果に基づいた自分自身の判断¹⁰と世論調査会社が実施した世論調査を組み合わせ、配分値と獲得議席数の予測を数回計算し、おおよその獲得目標票数を決めた¹¹。

マツダによれば、当時の最新の世論調査に基づき、議席配分を受けられるのは六つの政党との仮定で行った最初の計算では、配分値が九万二七〇〇台の数字になつた。

統いて、それまでの選挙結果を参考しながら、棄権率の高い場合と低い場合など仮定を少し変えて何度も計算し直した。すると、配分値が、八万から九万の間と、九万から一〇万の間の二種類の傾向が出た。目標の決定では、マツダにとってより厳しい方の傾向をとり、配分値を九万四〇〇〇から九万五〇〇〇と想定し、与党連合の獲得議席数を五〇と予測した。五〇議席のうち、四〇位から四五位の間で当選するには、マツダ自身が前回の一九九五年選挙で一万二〇〇〇票余りを得て二八位で当選したことを見越すれば、最低でも二万票は獲得しなければならないと目算した。

国会議員候補登録締め切り当時、知られていた最新の世論調査結果に基づき配分値と与党連合の獲得議席数を計算すると、各々八万九一八八、四九議席となり、ほぼマツダの予測と一致する傾向が確認された¹²。

得票目標を定めてから、マツダは戦略に関連しもう一つの方針を定めた。それは、票を固める対象を絞り、フジモリ支持者で国会議員候補への支持をいまだ固めていない、いわばニッチ（niche）を探し、そこで支持を確実に得るようにすることであつた。この方針を決めたのは、次の二点に要約される状況認識をマツダが持つていたからであつた。

一つはフジモリへの支持の低下である。一九九二年や

九五年の選挙と異なり、二〇〇〇年の選挙戦に向けて、フジモリへの支持は低下していた。選挙運動期間中の大統領支持率は、月平均で九二年が六七%、九五年が七〇%だったのに対し、二〇〇〇年では五五%と一五ポイント以上も低下していた。⁽¹³⁾ 一九八〇年の民政移管後の選挙結果では、国會議員選挙への無関心から、各政治団体の国議員選挙での得票率は大統領選挙のそれを少なくとも一〇%前後は下回る傾向がある。⁽¹⁴⁾ 当時、フジモリが世論の向かい風を受け、大統領選挙に関する投票意志調査で過半数を上回ることができず四〇%台半ば前後に留まっていたことからすれば、国議員選挙での与党連合の苦戦も明らかであった。実際、国議員選挙に関する投票意志調査では、与党連合への支持は三六%から三八%

の間にあつた。フジモリ支持者が減少し、獲得議席数が少なくなる分、与党連合の国會議員候補の間で、フジモリ支持票の熾烈な奪い合いが起こることが予想された。

一つ目の状況認識は、与党連合にアブサロン・バスケス (Absalón Vazquez) 勢力が加わり、その派の候補が幅を利かせる可能性があつたことである。バスケスは、フジモリが政界に入る前に勤務していた国立農科大学の知り合いで、第一期フジモリ政権（一九九〇～九五年）から第二期までの九六年まで農業次官と農業大臣を務め、その後、大統領顧問となつた。当時のフジモリの有力顧問で、以前から汚職の噂が絶えなかつたブラデイミロ・モンテシノス (Vladimiro Montesinos) と近くなり、勢力を伸ばした。九八年の地方選挙では、灌漑施設や農地の整備、肥料や種などの無料配布といった農業省の事業を通じ第一期政権から地方で培つていたPC関係を、支持が低下したフジモリに見込まれ、「隣人よ、前進しよう」 (Vamos Vecino) 運動という名前のフジモリ系の政治団体を組織し、得票率二五%を上げる成果を収めた。

二〇〇〇年選挙で、フジモリはバスケスに二〇〇〇戦線 (Frente 2000) という別の政治集団を結成させ、「隣人よ、前進しよう」運動とともにカンビオ九〇・新多数派運動と連合させ、ペルー二〇〇〇連合 (Alianza Perú 2000) と命名した。

与党連合内に二つの団体をもつたバスケスの力が伸びた分、第一期からフジモリに従つてきた、マツダなどカンビオ九〇・新多数派運動の勢力が弱まつた。しかも、バスケスが党派的な行動をとる人物であつたことから、マツダは、与党連合内でバスケス派とカンビオ九〇・新多數派運動の間に軋轢や亀裂が起きる可能性が極めて高いと考えた（そして、後述の通り、その懸念は現実のものとなつた）。

マツダが得票の主たる対象として狙いを定めたのは、リマの貧困層居住地区の一つ、サン・ファン・デ・ルリ

サン・ヒカル (San Juan de Lurigancho) 区（以下、SJL区と略す）であった。同区を選んだ理由は、(a) それが、七〇万人を超える人口（二〇〇〇年央推計）を擁するペルーで最大の区で、フジモリ政権も貧困対策などで重要な視してきたことからフジモリ支持者が多いこと、(b) 有権者も三〇万人強でニッヂを探すことが可能と思われたこと、そして、(c) 住環境問題に心を寄せる住民組織や、

政府や外国からの支援を得ながら最低限の食事を共同で準備する民衆食堂 (comedor popular) を運営する女性たちの社会運動、市場で働く人々の組合などとの間に一定のPC関係を持つていたこと、の三つであった。一定のPC関係は、SJL区の草の根の社会組織の指導者と繋がりをもつ人物と一九九五年の選挙で知り合いとなり、同選挙終了後、マツダがその者を国會議員事務所のスタッフとして雇い、貧困対策やインフラ整備などに関する草の根組織からの陳情を行政に取り次いだことを契機に形成された。

マツダが行った一九九二年と九五年の選挙運動では、親しい日系人の友人、知人を通じた日系社会に対する働きかけがもっぱらの活動で、貧困層居住地区におけるPC関係を背景とした選挙運動は補助的なものだった。マツダの見積りでは、それまでの選挙運動では、日系社会を対象とした活動が選挙運動の九〇%を占めていた。二

〇〇〇年の選挙では、前述したような厳しい情勢が予想されたため、マツダは日系社会への働きかけとSJL区など貧困層居住地区におけるPC関係を使った、狙いを絞った選挙運動を五分五分の割合で実施することを決めた。¹⁶⁾

三 選挙資金と選挙運動推進チーム

既に述べたように、当時は、バスケスとその背後にいたモンテシノスが与党連合の上層部を事实上、支配していた。両者の党派的な性格を反映し、その派閥の候補には経済的な面を含めかなり潤沢な支援がなされたのに対し、バスケス派以外の、マツダなどカンビオ九〇・新多数派運動系の候補に対しては、与党連合から支援らしい支援がなされなかつた。

マツダに対する与党連合からの支援としては、フジモリの写真を使った宣伝用のポケット・カレンダーが何百の単位で一度配られただけであつた。与党連合からの資金的な支援は一切なかつた。それまでの選挙でも、与党連合から個々の国會議員候補に対する資金的な支援は一切なかつたが、他方、かなりの数の宣伝用のポケット・カレンダー・やポスターを何種類か与えられた他、与党連合全体として、各候補の選挙運動重点地域を調整し、競合を抑えるようにしていった。二〇〇〇年の選挙では、そ

うした調整はなく、与党連合からの支援でも党派的な差

別が見られた。

バスクス派に属さない候補は自ら資金を調達し、独自に選挙運動を行わなければならなかつた。マツダも選挙資金は自前で調達した。マツダの選挙資金のために募金をした友人がおり、それまでの経験からマツダが必要だと予想した額の五分の一程度の寄付が寄せられた。足りない分については、自腹を切るか、工夫を凝らして出費を抑制した。

まず、ポスター・チラシ、ポケット・カレンダー、立看板、名前入りの帽子など選挙宣伝に使うものの印刷や製作は、費用が安く済む知人ないし貧困層居住地区の零細企業に発注した。⁽¹⁷⁾ 帽子と立看板の製作は、支持獲得の一環として、S J L区内の零細企業に委託した。

マツダのそれまでの選挙運動の出費でかなりの部分を占めた選挙宣伝書簡を個人宛に配達する作業も、個人的なつてを使い、出費を零にした。リマ内については、請求書を配達する契約のある公共サービス提供会社と結んでいる知人の宅配業者に頼み、請求書を配る際に「ついでに書簡を置いてくる」ようにしてもらつた。地方につ

ものであつた。

さらに、選挙運動のスタッフとして、議員事務所の職員六名と家族を動員し、この点でも出費をなくした。マツダの下で選挙運動の全体的な運営と調整を行う役目を担つたのは、議員秘書（一名）であつた。全体的な調整役の下、議員補佐スタッフ（一名）がS J L区内などの草の根の指導者との日常的な接触を受けもつた。他方、議員事務所に出向く陳情団に対応する担当だつた二人は、議員事務所の補佐で、一人は法案作成、もう一人はその他の文書作成を各々それまでの業務としてきた。⁽²⁰⁾ 他に、雑用事務の担当は、議員事務所の秘書二名が兼任した。以上の六名のうち、議員秘書、議員補佐スタッフ、議員事務所秘書一名の計三人は議会から給与が出ており、それ以外の三人はマツダが個人的に雇用していた。他方、家族も、宣伝の書簡やポケット・カレンダーの配布などに動員された。

二 選挙運動の展開

一 貧困層居住地区での選挙運動

二月九日に国会議員候補者名簿の届け出が締め切られ、選挙戦が本格的に始まつた。ただ、一二日が娘の結婚式用した車両も、ある友人がマツダのためにと、提供した

だつたため、マツダは選挙運動を二月一四日から始めた。一四日から二五日までは、既に述べた選挙運動の進め方を決定し、選挙宣伝に使うポスターや書簡などの手配をした他、約一〇〇名の貧困層集住地区の草の根の指導者と精力的に会つた。その多くは、先方からの訪問を事務所で受けるか、知人の指導者から選挙運動に協力である可能性があると紹介され、初めて顔見知りになる指導者であつた。

草の根の指導者との会合と並行し、マツダは貧困層居住地区および日系社会に対する働きかけを始めた。マツダが選挙運動を行つた五四日間のうち、街頭に出た日は三二日あつたが、SJL区やリマ (Rímac) 区、コマス区など、リマの貧困層集住地区を訪れた日は二七日を数えた（表1参照）。日系社会への選挙運動を街頭活動として行つたのは八日間だけだった。ただ、日系社会への選挙運動は、選挙宣伝書簡の個人宛配達（次項参照）という形でも行われた。その点を加味すると、マツダが述べたように、日系社会への働きかけと貧困層集住地区での宣伝活動は、選挙運動全体から見て、およそ半々の割合だったと見做せる。本項では貧困層集住地区での運動を、次項では日系人社会に対する運動を各々分析する。

貧困層集住地区の選挙運動は、草の根の指導者からの協力を得て進められた。マツダには、選挙戦開始前から

の知り合いで、マツダに忠実な指導者が一九人おり、集票の要となつた。具体的には、リマク区に二名、SJL区に九名、ビジャ・エル・サルバドル (Villa El Salvador) 区に一名、また、地方では、いずれもペルーの北部で、トゥンベス (Tumbes) に一名、ピウラ (Piura) に一名、チクラロ (Chiclayo) に二名、チンボテ (Chimbote) に三名いた。この一九名は、無所属・独立系の場合もあつたが、人民行動党 (Acción Popular) 中道右派）、アプラ党 (Partido Aprista Peruano) 中道左派）、統一左翼 (Izquierda Unida) など、一九八〇年代にペルー政治を担いながら社会を危機的状況に陥れ、フジモリが一九九〇年の選挙で批判した既存政党に所属していたか、所属している者もいた。

マツダが選挙戦突入当初、会合を精力的にもつた相手も、その多くが一九名の草の根の指導者に紹介された指導者であった。指導者たちは、上下水道や電気、道路、教育・保育・保健・衛生施設などインフラの整備の他、宅地所有権の取得、地域経済の向上など、主として経済的、社会的な側面に関する具体的な要求をもつていた。そうした要求の実現に向け、口利きや仲介を行政機関に対し行う代わりに、マツダは自らへの支持を得ようとした。

政治参加の点では、執行段階での上からの動員は見ら

れたが、決定を行う際に一般の人々が参加することはなかった。つまり、日常的な宣伝活動から集会や行進に至るまで、その執行段階で、草の根の指導者が動員した人々が加わることは観察された。しかし、選挙運動の方針や方法の決定はマツダが各指導者と話し、マツダが行つた。

マツダは、草の根組織の指導者を通じ、他の地区や組織の指導者との接触を広げるとともに、その選挙運動を支援する拠点（local）を築いた。拠点といつても、指導者ないしその親族や知人が自宅をマツダの選挙運動のために提供したものであつた。マツダが力を入れたSJL区では、マツダが最も信頼していたある地区的女性指導者Fを通じ一五を越える拠点が築かれていて、これらを含め同区全体では五九の拠点が存在した。ただし、SJL区全体の拠点のうち三～四ヶ所は十分に機能していなかったとはいはず、単に、マツダの宣伝ポスターが張つてあらるだけで活動が活発ではなく、集票効果はあまり期待できなかつた。⁽²⁾

街頭での選挙運動は、まず各地の拠点を訪れ指導者や動員された人々と合流した後、集会や行進を行うか、市場、共同食堂などを歩いて回り、支持を訴えるという順序で行われた。動員が最も多かったのは、三月七日の夜にSJL区で実施された集会で、子供を含むおよそ七〇〇名が集まつた。四月五日には、選挙運動の締め括りとして、SJL区内を四時間にわたり行進したが、この時も、ほぼ同じ程度の動員だった。その他の動員では、多くとも百数十名から二、三〇〇名程度であつた。

逆に、マツダの見積りで、全体の一五%以下と少数であつたものの、指導者を通じての選挙運動が失敗したこともあつた。失敗の原因には、まず、紹介されマツダが接触した指導者自身が問題を抱えていたことがあつた。指導者のその地区での評価が低い、あるいは内部対立の一方の側に引き込まれた、などの状況を認識せずにマツダが乗り込んだ場合である。また、指導者が何名もの国會議員候補に対し接近を図つていて、どの候補に絞るか決めかねていた例もあつた。選挙運動で訪れると、与党連合の他の候補者のポスターが四～五枚張つてあつたり、あるいは、他の候補者の訪問とどちら合つたりした。

失敗した別の原因として、バスケス派による妨害があつた。SJL区の当時の区長は与党連合のバスケス派に属していた。その区長の兄が、バスケス派系の与党連合の国會議員候補として立候補し、SJL区で弟の助けを借りて選挙運動を精力的に展開した。その候補は、マツダが次第にSJL区で支持基盤を固めていたことを警戒し、その選挙運動を妨害するようになつた。具体的には、マツダを支持していた指導者をバスケス派に引き入れる、

あるいはバスケス派の候補の選挙運動もするよう強要する、などの行為が見られた。マツダは、フジモリと与党連合全体に逆風が吹いている状態でバスケス派を公に批判した場合、予測外の負の影響をフジモリや与党連合に及ぼす可能性が高いと判断し、これを試練と受け止め、バスケス派の妨害を公に批判することはなかつた。

貧困層居住地区での選挙運動におけるマツダの演説は、ニュアンスやたとえなど細かい点の違いを別とすれば、以下の三点が常にメッセージとして含まれていた。つまり、(a)フジモリ以前とフジモリ政権下の情勢とを比べると、後者の方が向上している、(b)さらなる向上のためにフジモリが再び政権に就かなければならない、(c)フジモリの統治が円滑に進むためには議会で与党連合が過半数を占める必要があり、我々を支持してほしい、という点である。⁽²²⁾

マツダの演説はフジモリ支持者を前提に考えられていた。フジモリ支持者のなかで、自らへの支持を固めることを基本的な戦略としたことの帰結である。前述の(a)の部分でフジモリ政権の歩みに関するフジモリの公式見解、あるいはフジモリ支持者が抱くフジモリ観を確認した上で、(b)の部分においてフジモリ自身が二〇〇〇年の選挙運動で強調した「実績を積み上げてきたそれまでの路線の継続」を実現するという目標を示し、(c)の結論でマツダは議会において与党連合が過半数を占める必要がある点を訴えた。

マツダは、演説で自らに投票するよう明示的に訴えることは意識的に避けている。それは、そうしたことを探ることで、反感や不信感を誘い、逆効果になる場合が多いことを経験的に学んだ結果であった。マツダへの支持を決定した草の根の指導者の多くは、それまで、当選後の要求の実現を約束したアプラ党、人民行動党、左翼、「我々はペルーである」運動などを支持したものの、選挙が終わると全く取り合ってもらえなかつた経験を筆者に語っていた。そうした事情を踏まえ、マツダは要求の実現と自らへの支持の交換を、露骨に口にすることは控えた。

二 日系社会に対する働きかけ

日系社会に対する選挙運動は、貧困層居住地区の場合と同様、指導者を通じた宣伝活動を一つの柱とした。もう一つの柱は、宣伝書簡を個人の住所に送付することであつた。

まず、指導者を通じた宣伝の基礎には、マツダが以前から培つてきた日系社会の有力者との関係があつた。マツダは、日系社会で何らかの指導的な地位に就くことはなかつたものの、日系社会とは若い頃から常に緊密な関

係を保つてきた。それまでの選挙と同様に一〇〇〇年の選挙でも、日系社会の指導者に協力を依頼し、その助力を得ることができた。

ペルーの日系人は、元々沖縄や九州の出身者とその子孫が多く、現在では、沖縄出身者とその子孫が全世帯数の半数近くを占める。⁽²⁾ 日系人全体をまとめる組織はペルーアジモリ人協会 (Asociación Peruano-Japonesa del Perú) ペリマにある日秘文化会館 (Centro Cultural Peruano-Japonés) 内に本部があり、二四〇〇を超える世帯が同協会の会員になっている。また、熊本県人会や福島県人会など県人会も存在する。そのなかでも、両親の出身地からマツダと関係の深い沖縄県人会は、唯一、自らの会館を擁しており、ペルーの日系社会では特別な存在となっている。

マツダは、毎週日曜日にはほぼ欠かさずに、沖縄県人会がもつ会館に赴き選挙運動を行った。同会館への人出が一番ある日曜日に訪れ、スポーツや親睦会などの行事、高齢者や若者の集まり、何らかの記念式典など、あらゆる機会を捉え選挙運動を行つた。県人会の指導者に紹介された後、一言挨拶をして、宣伝の書簡やカレンダーを配り、そこに集まつた人々と個々に話をして回る、というのが観察された行動であった。挨拶は、前節で述べた

演説と比べると、細々とした説明が削られ、より簡潔なものであつたが、その内容は基本的に変わらなかつた。つまり、フジモリ路線を継続させるため議会で与党連合が過半数を占めなければならぬ点が強調されていた。

マツダの選挙運動の活動を記した表1では、ペルー日系人協会で選挙運動を行つたのは一度きりとなつていてが、貧困層居住地区へ選挙運動に行く途上、ないしそこからの帰路に立ち寄つて指導者と短時間の打ち合わせを行つた例は多々あつた。ペルー日系人協会の指導者とは気心の知れた仲であつたため、電話でのあるいは議員事務所スタッフとの打ち合わせで必要なことがほぼすべて足り、直接的な接触は最小限で済んだ。

日系社会に対する選挙運動のもう一つの柱は、個人宛に選挙宣伝の書簡を送付することであつた。宣伝書簡の表紙には、「前進する国、ペルー。後戻りしてはならない」と書かれていた。内容は、マツダの略歴に加え、フジモリが成果をこれまで挙げてきたこと、そして、引き続き成果を挙げるためには議会で与党連合が過半数を得ることが必要である点が主張されていた。前節で見た演説と同様の内容であつた。

宣伝書簡の送付では、日系社会にマツダがもつ個人的な繋がりが重要な役割を果たした。既に述べた通り、知人の宅配業者を使って無料で個々人の住所に届けること

ができたためである。また、宅配先に閲しても、マツダがもつ繋がりを通じ、情報を融通してもらった。さらに、地方に住む日系人に対し働きかける際にも、旧知の指導者との繋がりを利用した。ペルー各地の一八の都市の日系人協会の指導者と連絡をとり、宣伝書簡を個人宛に送るよう頼んだのである。一人を除き、すべての指導者はマツダへの協力に積極的だった。指導者が積極的でなかつた都市に関しては、宣伝書簡の送付を別の日系人の知人に頼んだ。

日系社会に対する宣伝としては、新聞も使われた。ペルーでは、『ペルー・シンポウ (Peru Shimpō)』(発行部数二五〇〇部) と『アレンサ・ニッケイ (Prensa Nippon)』(発行部数二〇〇〇部) という二つの日系紙が発行されている。マツダはこれに毎週、必ず寄稿し、フジモリと与党連合への支持を訴えた。

三 仲介の程度と在外ペルー人に対する働きかけ

選挙結果の分析に入る前に、マツダの選挙運動に関する表1に出てくる、行政機関に対する仲介と在外ペルー人に対する働きかけに關し、若干説明を加えておきたい。まず行政機関に対する仲介に関しては、選挙運動期間中の働きかけとして行政機関を直接、訪問した回数は三月四日と一〇日の二回だけであった。いずれも、日常生活

活に關係する公共サービスに関する懸案で、前者がある国家機関、後者がリマ郡の地方自治体のある機関に対する働きかけであった。ただ、マツダが扱った案件のほとんどは、選挙運動期間前に既に処理が済んでいた。選挙運動期間中に処理する必要があった案件は限られていた。

マツダは、貧困層居住地区の要求に関し、行政機関に對する仲介をする際、手続に不備がある案件の実現を、関係機関に對し無理強いすることは一切しない方針を貫いていた。一九九二年に受けた最初の陳情以来、手続の瑕疵がない案件を引き受けることにしていました。しかるべき手續が完了しているにもかかわらず、官僚主義や腐敗(賄賂の請求など)の問題で処理が滞つている案件に限つて行動を起こした。あるいは、しかるべき手續に關し草の根の指導者を細かく指導し、それが終わつた時点で行政機関に接触し、一刻も早くその案件を処理するよう働きかけを行つた。そうしたマツダの姿勢は、誠実であると評価される一つの理由となつていたが、他方、なかには反発する草の根の指導者もいた。

選挙運動期間中にマツダが接した草の根の指導者のなかには、しかるべき手續を踏まないで要請を実現して欲しいと依頼する者もいた。例えば、区に昇格したいと希望していたリマ郡のある地区の場合がそうであつた。この場合、手續の書類が不備な上、内紛により、区への昇

格に必要な住民の一致した意思表示がなされていなかつた。そうした要求に対しマツダは、必要であれば相談に乗るので手続を着実に踏むよう指導者に対し注意した。⁽²⁸⁾

行政機関に対する働きかけの際、マツダが接触した相手はその知人や友人であつた。三月四日に訪ねたある機

関の長や、一〇日にかけあつたりマの機関の幹部も、マツダが以前から知つてゐる人物であつた。選挙運動期間前に案件を処理した際に接触した相手も、マツダが議会の地方分権化委員会委員長を務めていた時や、一九九六年に発生した日本大使公邸人質事件で人質として監禁生活を送つた時などに知り合つた人物であつた。

第二点目の在外ペルー人に対する働きかけも、頼れる知り合いがいたことから実施した。⁽²⁹⁾日本では、東京、神奈川、横浜、群馬、沖縄で、また、アメリカ合衆国の中サンゼルス、マイアミ、ニューヨーク、ラスベガス、そして、パラグアイの首都アスンシオンでも選挙運動を行つた。神奈川や沖縄、ロサンゼルスでは、甥や姪、娘婿の兄弟などマツダの親族が宣伝の書簡やポケット・カレンダーを配つたり、スペイン語の新聞に広告を掲載した。その他の都市では、マツダの知人や友人が宣伝活動に協力した。

三 選挙結果

二ヶ月弱の選挙運動の結果は、マツダにとって不本意なものとなつた。一万六四七七票と一定水準の得票は果たしたもの、順位は六三位で当選ラインに届かなかつたからである。苦戦との予想に違わず、フジモリの人気が低迷したこと反映し、与党連合は五二議席を得ただけだった。最下位（五二位）の当選者の得票は一万八七六〇票で、マツダとの差は二二八三票であつた（表2参照）。力を入れたSJI区での得票も、公式最終結果では二七六九票と、マツダが目標とした七〇〇〇票の半分にも届かなかつた（表3参照）。県別では、マツダが個人的な繋がりをもつていてチカラヨのあるランバイエケ県で一〇〇〇票を超える得票をした点が目立つた（表4参照）。

マツダが思つたほどには得票できなかつた理由は主に二つあつたと考えられる。第一の理由は、マツダが地方集住地区での選挙運動に重点を置くあまり、何名かの地方の指導者から、再三にわたり、選挙運動に来るよう要請されたが、地方に出なかつた。それまでの選挙運動で

は、地方の日系人に対する選挙運動も兼ね、地方へ赴き選挙運動を行つた。地方に出ると最低でも三日はリマを空けなければならず、二〇〇〇年の選挙ではそれを惜しんだ。半日で往復できる、リマの南にあるカニエテへ行つたのが地方に出た唯一の機会であつた。

マツダによれば、ワヌコ、クスコ、ピウラ、チクラヨなどへ最低一度でも行くべきだつた。これらの地では、マツダを熱心に支援する草の根の指導者がいて、マツダの訪問を何度も要請してきたが、その招請をマツダは受けなかつた。マツダが姿を見せなかつたことから、草の根の指導者がマツダへの支援を訴えても、その配下にいる人々をまとめ切れなかつた。最終的には、支持を他の候補へ移した指導者もいたといふ。

第二の理由はバスケスとモンテシノスによる妨害や操作である。SJL区におけるマツダの選挙運動妨害については既に述べたが、より深刻だつたのは、投票結果集計にまつわる問題である。与党連合が各投票所で集めた投票所集計結果報告書によれば、SJL区でのマツダの得票は三八〇〇を超えていた。ところが、選挙管理委員会による最終集計結果は、前述のように二七六九票であつた。差の一〇〇〇票余りは、バスケスとモンテシノスの勢力の操作により無効にされたと見られる。

ペルーの票集計では、投票所ごとに投票所責任者が集

計し、その結果を報告書にまとめるが、地方と中央の選挙管理委員会の二段階で、投票所報告書の内容に関する異議申し立てを行う権利が各選挙管理委員会に派遣され入れられれば、投票所での集計結果の内容が変更される。その審査では、政党代表が、いわば被告と原告になつて争う。二〇〇〇年の選挙での与党連合の政党代表は、与党連合内の力関係を反映し、バスケスとモンテシノスの派の者がより多く務めており、自派の候補を当選させるため、カンビオ九〇・新多數派運動の候補が多く得票した投票所の集計結果を無効とするよう仕向けて了。⁽²⁸⁾前出の約一〇〇〇票余りの差も、そうしたバスケスとモンテシノスの派による操作の結果だつたと言える。

結論

これまで分析してきた選挙運動の事例は、最初に示した、ペルー政治一般に見られる、有力者が支配的な権威主義政治の特徴を反映したものであつた。それは、第一に、候補者指名が、一定のルールに基づき開かれた民主的な過程ではなかつた。そこには内部選挙や政策に関する開かれた議論などは存在せず、与党連合の最高指導者

たるフジモリと少数の幹部が非公開の場で候補者を決定した。フジモリが絶対的な決定権をもち、少数の幹部は限定的な関与を認められただけであった。与党連合の一員の成員は言うに及ばず、大多数の現職国議員すらも候補者の決定過程に関わることはなかつた。もとより、フジモリの強力な内部支配を反映し、候補者選出の過程に少數の幹部以外の人々が関与すべきとの考え方や関与したいとの意向も与党連合内には存在しなかつた。マツダ本人自身、候補者となつたことを知らされたのは国議員候補届け出締め切りの当日で、フジモリが最終決定を下した後のことであつた。

第二に、候補者が知人・友人の繋がりを使い、宣伝活動を開催した選挙運動の過程でも、民主的な政治参加は観察されなかつた。事例の選挙運動は、候補者が財やサービス、便宜などを提供する、あるいはそれを約束する見返りとして、草の根の指導者が自らに従う人々を選挙運動や投票に上から動員するP-C関係を基礎とした。それは、集票には効果的であることを示したが、他方、候補者と草の根の指導者の間には、ペルー政治で一般的に見られるP-C関係に基づく垂直関係を再生産するものだつた。

第三に、P-C関係を背後で支える伝統的な政治意識が観察された。候補者と草の根の指導者との間の関係で、

後者が前者に対し解決を要求した問題は、上下水道、道路、市場、厚生施設などインフラの整備・向上や治安の改善といった経済的、社会的な側面に關係し、かつ短期的な視点から捉えられた具体的な問題であつた。フジモリ支持者の間の関係であつたことから当然ではあつたが、野党勢力が批判していた民主主義や人権など政治的な問題は話題にすらならなかつた。経済政策を含め国政をめぐる様々な政策に関する議論もなく、候補者と一般の人々の間に中長期的な政策や方針が共有され有機的な関係が築かれることもなかつた。

以上の特徴は、二〇〇〇年選挙に参加した他の政党や候補者の選挙運動でも観察された。

まず、最高指導者が極めて強い決定権を握る閉鎖的な候補者選出過程は他の政党にも共通していた。与党連合のみならず他の政党でも、候補者選出を民主的に行つた例はなかつた。

二〇〇〇年選挙において、フジモリ批判勢力として有力だった「可能なペルー」(Perú Posible)運動、「我々はペルーである」(Somos Perú)運動、国民連帯党(Partido Solidaridad Nacional)の三党はいずれも、フジモリと同様に、創設者兼最高指導者、そして大統領候補でもあつた人物が、党内に絶大な支配力をもつていて、国議員候補者の選定と決定を恣意的に行つた。長い歴

史をもち、民政移管後の一九八〇年代に政権を担つた経験がありながらも一九九〇年代に勢力を落とした人民行動党やアプラ党も、最高指導者とそれに繋がる少数の幹部が候補者を決定した。いずれの勢力でも候補者を選出する内部選挙は行われなかつた。アプラ党のみ、国會議員候補を選出する内部選挙を形式的に実施したが、正確な党員数が不明で党員名簿も確定せず、投票から集計までの過程の中立性と透明性、公平性が確保されない選挙だつた。しかも、内部選挙の結果は「参考」にされただけで、最高指導者に繋がる少数の幹部が最終的に候補者を決定した。⁽²⁹⁾

また、P.C.関係に基づく個人的な繋がりのネットワークによる集票も一般的な方法であつた。分析した事例の候補は、リマの下層民居住地区と日系社会を集票の対象としたが、与野党の他の候補では、リマ以外の地域でネットワークを構築しないししようとした場合や、企業家、弁護士など職能上の繋がりを活用した例があつた。なかには、大学教授だった候補者が教え子との繋がりを利用したり、あるいは、日頃の知名度に加え、一日何十通と届く様々な書簡に対する返事をこまめに出して個人的な繋がりを構築し、数万票を獲得した与党連合の有力議員候補もいた（インタビューA 2000b；インタビューB）。

クによる集票も一般的な方法であつた。分析した事例の候補は、リマの下層民居住地区と日系社会を集票の対象としたが、与野党の他の候補では、リマ以外の地域でネットワークを構築しないししようとした場合や、企業家、弁護士など職能上の繋がりを活用した例があつた。

なかには、大学教授だった候補者が教え子との繋がりを利用したり、あるいは、日頃の知名度に加え、一日何十通と届く様々な書簡に対する返事をこまめに出して個人的な繋がりを構築し、数万票を獲得した与党連合の有力議員候補もいた（インタビューA 2000b；インタビューB）。

他方、与党側はフジモリの「実績」を選挙運動の主たるメッセージとしたが、これに反対する野党側は、フジモリの役割は終わつたと考える批判的な有権者に訴えた。フジモリに対する一般の人々の批判は、基本的には、第二期フジモリ政権が経済的な向上の期待に応えられなかつたことがあり、それに強権化や人権侵害などの政治的な問題に関する否定的評価が重なつたことに起因している。反フジモリ勢力として力を伸ばした「可能なペル」運動（総裁は現大統領）は、フジモリのアキレス腱だった雇用、職、賃金、貧困などの経済社会問題を克服するとの荒漠とした期待を抱かせることに成功し、支持を集めた。与野党の間で、政策論争が起こることもなかつた（村上 2000；2004）。

最後に、今後の研究課題について若干述べておきたい。事例研究を重ね本稿で示した特徴に関しその変化を含め分析を深めることに加え、他国の事例との比較研究を行うことが肝要である。詳しくは改めて論じなければならぬが、これまで研究蓄積のあるアメリカ合衆国や日本などと比較すると、ペルーの特徴について次のような仮説を立てられよう。

まず、候補者選出過程に見られるペルーの閉鎖性は、候補者選出過程が一般的の有権者に開かれているアメリカ合衆国やイギリスとは対照的である。両国の場合、政党

が定型化された公開の候補者審査過程を定めている。アメリカ合衆国では、政治家志望者が政党の主宰する予備選挙で勝つことで公認候補となる。イギリスでは、政治家志望者が党本部で直接と適性判断に応募し、候補者予備集団の仲間入りをした後、さらに面接、発表、演説、集団討論などの公開審査を経て、公認候補の地位を得る（朴 2000：57-58）。

候補者選出の過程が閉鎖的である点でペルーの事例は日本の場合と似ている。日本では、候補者を選出するのには、一般に少数の地方の有力者であり、その過程は非公開で、標準化されたルールをもたない。また、地方と党本部との意見が相違する場合は、党本部とその幹部が積極的に関与し、その意志を押し付ける傾向が強く（朴 2000：57-58、62-63）、中央集権的な性格がある点も、ペルーの場合と似ている。

しかし、日本の場合は、候補者選出の権限は第一義的には地方の支部に分散されている。また、政党内の有力者は複数おり、互いに競争する状況が観察され（「仕切られた競争」と呼ばれる）、政党の存在も長期にわたり特定の有力者に依存することはない。ペルーの場合は、創設者である党的最高指導者が、地方レベルを含め重要な決定に対する影響力をもつ絶対的な存在として君臨し、その寿命が政党の寿命となる傾向が強い。ペルーの政党

は、一人の指導者による「私的所有物」の性格をもつといえる。また、政党間関係も、最高指導者間の「私的对立」の傾きが強くなり、一定の規範やルール、行動定型などが醸成される制度化が難しい。

有力者の個人的な垂直関係の強いラテンアメリカのかでも、アルゼンチン、チリ、コロンビア、ベネズエラ、メキシコなど政党がペルーよりも基盤をもつっている国では、政党が、特定の有力者による、ほぼ恒久的な「私的所有物」となることはない。こうした特徴の違いを一つの視点として組み込み、ラテンアメリカの政党の比較、特に政党間関係の実態を詳しく比較分析する必要がある（³⁰）。

付記

本稿は、一九九九年度松下国際財團研究助成（研究題目「ラテンアメリカにおける政治参加の現状と民主政治が定着するための基礎的条件に関する調査研究——ペルーの二〇〇〇年選挙を事例として」研究代表者・山田睦男）による成果の一部である。

(2004) を参照。

(2) ペルーの選挙過程は闇いとは、本稿が対象とする11〇〇〇年選挙に限つても、CAJ (2000), 杉上 (2000), 選野井 (2001), Schmidt (2002), Tanaka (2000), Taylor (2001), Bailey (2001), Grindle (1977), Langston (2001), Smith (1979), Story (1986) など、口口へシトムグネズムハトは闇いとは Martz (1999-2000) などがある。なお、筆者は、一九九八年のペルーの地方選挙におけるアヤクチヨ県 (departamento de Ayacucho) の選挙過程を事例研究したいとがあの (杉上 2001)。

(3) ペルーの憲法 (おもね日本) ではペルーの首都をリマ市 (Ciudad de Lima) と呼ぶが、正確には、市 (ciudad) といふ範疇はペルーの地方行政区には存在しない。ペルーの地方行政区分は、全体が県 (departamento) に、各県が郡 (provincia) に、各郡が区 (distrito) に分かれるのが基本形である (ただし、二〇〇〇川年から県を州 [región] に置き換える改革が始まつてゐる)。首都のリマ市に当たる地域は、リマ郡 (provincia de Lima) の中の一定地域であり、そのリマ市のを統治する首長は存在しない。日本で「リマ市長」へ記される役職は、正確にはリマ郡長 (alcalde provincial de Lima) であり、リマ郡の首長である。

(4) フジモリが初当選した一九九〇年選挙で率いた政治団体はカンビオ (変革) 九〇 (Cambio 90) だったが、フジモリ当選後、内紛で一部が離脱した。一九九二年の制憲議会選挙に向け、フジモリは無所属・独立系の専門家をまとめた新多数派運動 (Nueva Mayoría) を結成しカンビオ九〇と連合させ、新多数派運動・カンビオ九〇 (Nueva

Mayoría Cambio 90) と命名した。一九九五年の大統領・国会議員選挙の際に、フジモリは知名度の点から与党連合の名前を逆にして、カンビオ九〇・新多数派運動 (Cambio 90-Nueva Mayoría) と登録した。その後、フジモリは一九九八年の地方選挙では、「隣人よ、前進しよう」 (Vamos Vecino) 運動を結成し、二〇〇〇年の大統領・国会議員選挙に向け新たに作った二〇〇〇戦線 (Frente 2000) となるべく、カンビオ九〇・新多数派運動と連合れ、その因政党団体の連合をペルー二〇〇〇連合 (Alianza Perú 2000) と命名した。マツダは、二〇〇〇年の選挙では、ペルー二〇〇〇連合の候補者だった。

(5) 本稿の基となつた現地調査は二度に分けて行われた。一度目は二〇〇〇年二月初めから三月上旬の間で、マツダの許可が得られる限り選挙運動に関する活動に同行しその様子を観察し、移動時間や選挙運動終了後にマツダに対し聞き取り調査を行つた。また、マツダの選挙運動を進めた議員事務所スタッフや草の根の指導者に対しても、マツダに同行した機会を利用して聞き取り調査を行つた。二度目の調査は二〇〇〇年七月に、同行調査ができなかつた三月半ば以降の選挙運動ならびに選挙結果の分析についてマツダに対する聞き取り調査を実施した。以下では、煩雑を避けるため、マツダから得た内容に関してはインタビューの表示をつけない。

(6) ペルーの国会議員選挙制度を非拘束名簿式 (open list) とする意見もあるが、非拘束名簿式は、順位のついてない名簿が提出され、有権者は政党名でも候補者名でも投票できる、政党票と候補者票を合計して議席を比例配分した後、候補者票の多い順に当選が決まる方式で、ここで述べた順位のついた候補者名簿が使われる場合は単純拘束名簿式

(flexible list) と呼ばれる。名簿式国会議員選挙制度の分類に関しては、加藤（2003：72-73）を参照。

(7) マツダは、一九九〇年から六年まで大統領顧問を務めたフジモリ大統領の実弟、サンティアゴ・フジモリ（Santiago Fujimori）と、在ペルー日本国大使館勤務時代、同僚だったよしみで一九九二年の制憲議会選挙への立候補を説かれた。この時、マツダは三四位の候補に指名され、一万七一二八票を得て三〇位で当選した。初当選後、マツダは、いわばサンティアゴ・フジモリ派の議員として、同氏に協力するなどしてフジモリ大統領とは比較的近い関係にあつた。次の九五年の選挙で、マツダは四〇位の候補に指名され、一万二七九一票を集め二八位で再選を果たした。再選されたマツダは、九五年から九六年まで、国会議長を務めたサンティアゴ・フジモリ系の与党連合幹部に抜擢され第三副議長を務めた。九六年にサンティアゴ・フジモリが、軍関係担当でもう一人の有力な大統領顧問ブラデミロ・モンテシノス（Vladimiro Montesinos）との対立から辞任を余儀なくされて以降、マツダは、九八年まで議会の地方分権化委員会委員長を務めた以外は、要職に就くことはなかつた。ただ、第二期フジモリ政権期（一九九五～二〇〇〇年）に二名いた日系議員（いずれも与党連合）のうちの一人であつたこともあり、フジモリとの関係は途切れることなく続いていた。

(8) 第二期フジモリ政権における主要な争点の一つに、大統領三選立候補問題、つまりフジモリが連続して三度目となる二〇〇〇年の選挙に立候補できるか否かという問題があつた。フジモリをはじめとする与党幹部は肯定的だつたが、マツダは、国民投票を実施し国民の審判を仰ぐべきと立場（与党連合内で少数派）であつた。しかし、フジモ

リの三選立候補を可能とする法律の本会議審議での投票では、マツダは同法案に賛成した。また、マツダが地方分権化委員会委員長を務めた際、サンティアゴ・フジモリが計画した根本的な国家構造改革の一環として地方分権を進めようとしたところ、フジモリ大統領より停止するよう指示があり、マツダは不服ながらその指示に従つた。

(9) ある与党連合の幹部によれば（インタビュー A 2000a；2000b）、フジモリが主催する国会議員候補選定会議がリマのあるホテルで開催されたのは、候補者届け出締め切りの一日前の二月八日だつた。フジモリ以外の出席者は、A・バスケス（当時大統領顧問・元農業相）、M・チヤベス（国会議員）、J・デルガド（国会議員）、M・ヒルデブラント（国会議員）、V・ホイ・ワイ（国会議員・元国会議長・元経済相）、R・マルセナロ（国会議員）、A・レジアルド（国会議員）、L・サルガド（国会議員）、C・トレス・イ・トレス（国会議員・元国会議長・元首相兼外相）、M・ベリ（国会議員）の一〇人だつた。会議でフジモリは開口一番、「二〇位までをとりあえず自分に預けて欲しい」と発言したといふ。そして、フジモリは、まず、自ら接触し立候補を促した何名かの人物を二〇位までにはめ込んだ。続いて、出席している幹部に、一人ずつ何番がいいか聞いた。出席者の希望を聞き終わつてから、今度は残りの候補について、出席者全員が候補者としての適性と名簿での順位について意見を述べた。ただ、その場では名簿は確定されず、最終的な決定はフジモリに委任された。翌日発表された候補者名簿では、幹部でも名簿の順位が前日の会合の際に話題となつたものと異なつていて例があつたといふ。概して、順位が上がつた幹部はモンテシノスやバスケスに連なる人物で、順位が下がつた幹部はそれ以外

であった。最終局面でモンティシノスの力が及んだものと見られる。

(10)

配分値とは、各政治団体の獲得議席を確定する際に用いられる数字で、各政治団体の総得票数を一から順に整数で割つていき（ドント式）、その商を大きい順に並べ、議席数の一〇〇番目に当たる数字が配分値となる。各政治団体の総得票数を配分値で割つた商が獲得議席数となる。

(11)

マツダが行った計算は全てその場で消され、筆者が行

った調査では参照できなかった。

(12)

計算にはアボシヨ社が二〇〇〇年一月に全国規模で実施した世論調査 (*Informe de opinión extraordinario: encuesta nacional, enero de 2000*) を使用し、全ての勢力について計算を行つた。世論調査の得票率と中央選挙管理委員会が発表した全有権者数を基に各勢力の得票数を割り出し、それから配分値を計算した。実際の二〇〇〇年選挙の結果では、与党連合は五一議席を獲得したが、発表された各政治団体の得票数から配分値を計算すると七万九六一二となつた。また、同選挙結果では、マツダが目標とした二万票を獲得したとすれば、四五〇四七位以上になり当選する」とになる。

(13)

国会議員選挙運動期間中の平均で、九二一年が一〇〇円と一月、九五年が一月から四月まで、一〇〇〇年が二月から四月までの数値である (*Informe de opinión, octubre y noviembre de 1992, enero-abril de 1995, febrero-abril de 2000*)。第一期フジモリ政権での大統領支持率低下の原因は（村上 2004）を参照。

(14)

ペルーでは、投票用紙が一枚で、通常、左側に大統領選挙用の、右側に国會議員選挙用の投票欄が各々設けてあり、有権者は、各欄に印をつけることで投票するが、大統

領の欄にしか印をつけない人が結構いる。この場合、国会議員選挙については白票と見做され、大統領選挙の投票のみが有効となる。

(15)

ペルーの地方行政区の最小単位。^{注3}を参照。

(16)

貧困層居住地区の指導者と個人的なPC関係を結び集票することは、日系社会への働きかけ以外の活動が一〇%あつたという、一九九二年と九五年の選挙運動に関する前述の見積りが示すように、それまでの選挙運動でもマツダがある程度は行つてゐたことである。マツダにとって最初の貧困層居住地区の指導者との関係は、政界に入る前の一九九二年、知人から紹介されたリマク (Rimac) 区（リマ市の中心にある区）のN地区的アブラ党所属の指導者とのものであった。その後、具体的な案件や状況は異なるものの、同様の仲介や「利きによる解決を通じ、リマのビジャ・エル・サルバドル (Villa El Salvador) 区、地方ではペルー北東部のタラポト (Tarapoto)、イキトス (Iquitos)、中部のワヌコ (Huánuco)、南のクスコ (Cusco) などの地方都市にある貧困層居住地区の草の根の指導者との直接的な繋がりをもち、一九九五年の選挙ではそれらの指導者の支援を頼ることができた。二〇〇〇年の選挙では、タラポトとイキトスの繋がりは既になかったものの、リマではアエンテ・ピエドウラ (Puente Piedra) 区や既に記したSJI-L区（地方では、北のチンボテ (Chimbote)、チクラモ (Chicalayo) など）新たに支持を期待できる個人的な繋がりをもつようになつていた。そのなかで特に重視し、より強い繋がりをもつとともに労力と時間をつぎ込んだのがSJI-L区だった。

(17)

SJI-L区の零細企業に頼んだ印刷費は、写真入りのポケット・カレンダーが一〇〇〇部当たりで二五ヌエボ・ソ

ル（七ドル強）、チラシが一〇〇〇部当たりで三八又エボ・ソル（一一ドル強）であった。また、リマ郡内のある区の区議を務めた経験をもつ日系人は、区議時代、マツダが見返りなしに様々な相談に乗ってくれたことを恩に感じ、それまでの選挙運動でもマツダに宣伝活動に使うものを自主的に提供してきたが、一〇〇〇年の選挙でも宣伝用のTシャツなどを作らせ、マツダに無償で提供した。

(18) 個人宛書簡については次節参照。ペルーでは、個人宛書簡による選挙宣伝は規制されていない。

(19) マツダが宅配を依頼した企業は、正確には、マツダの議員事務所で働くスタッフの友人の父親が經營していた。

(20) 選挙運動の途中で貧困居住地区を担当していた議員補佐スタッフが忙しくなると、ルリガン・チョ（Lurigancho）区は議員秘書の担当、コマス（Comas）区は議員事務所の補佐の一人の担当、というように、SJL区以外の貧困居住地区の担当を決めたこともあった。

(21) SJL区の五九拠点のうちの一つは、マツダが同区で選挙運動を円滑に進めるため、賃貸した事務所であった。マツダが事務所を借りたのは、SJL区においてだけであった。マツダの拠点は他の区や地方にもあったが、その数は各地に一つである場合が多く、どんなに多くとも四～五ヶ所にとどまっていた。このような点にも、SJL区へのマツダの傾注振りが窺える。

(22) 付属資料の演説例を参照。

(23) 当時のリマ郡長で一〇〇〇年の大統領候補でもあつたアルベルト・アンドrade（Alberto Andrade）が率いるSomo Perú と云う名前の政治運動。

(24) 一八九九年から一九二三年までのいわゆる契約移民で日本からペルーに渡った約一万八〇〇〇人のうち、九州と

沖縄の出身者が全体の四九・五%を占め、県別では、全体の二〇・三%を占める沖縄出身者が最多で、一位熊本（一五・一%）、三位福島（一一・一%）だった（赤木、2000：20-21）。一九八九年の日系社会調査によれば、一万一一四七の日系世帯のうち五一八〇世帯、約四六%が沖縄出身であった（Morimoto 1991：112）。

(25) 具体的には、ペルー北端では、ピウア（Piura）県ム

ウラ、ランバイエケ（Lambayeque）県チクニ（Chiclayo）、ラ・リベルタ（La Libertad）県トゥエルヒン

（Trujillo）、アンカッシュ（Ancash）県チハボテ（Chimbote）、ロホト（Loreto）県イキーベ（Iquitos）、中部で

は、コトキ県のワラル（Huaral）、ハチョ（Huacho）、スペ

（Supe）、バランカ（Barranca）、カリホ（Carriete）、ワ

ヌコ（Huancuco）県のトムコ、トリニ（Trinidat）県のウ

カヨ（Huancayo）とタルマ（Tarma）、イカ（Ica）県のイカユレバ（Pisco）、ウカヤリ（Ucayali）県のアカ

ルパ（Pucallpa）、南部では、アンキペ（Arequipa）県ア

レキバ、マヌー・ホ・チャオス（Madre de Dios）県のア

エルト・マルダナ（Puerto Maldonado）である。

(26) 件の地区は、マツダの他、与党連合の別の複数の国民党議員候補に対しても同時に接近していたためか、正論を吐いたマツダに対しては、その後、接近しなかつた。

(27) ペルーは、一九八〇年の民政移管選挙から、在外投票を実施している。

(28) 同種の操作は、それまでの選挙でも觀察されてきた。

ただそれは、ある政治団体が別の政治団体の得票を減らそうとする場合に用いられてきた。また、バスクエスとモンテシノスの操作の一環として、二〇〇〇年三月半ばに、投票所集計結果を集計コンピュータの端末で入力する作業の担

当選者が「一票一ムル」で請け負う、つまり買収により選好投票の票を割り増すとの噂が流れた。マツダは本気にしなかつたが、モンテシノスの行動からすれば、そのような操作もマツダならカンビオ九〇・新多数派運動系の候補の得票に影響したと考えられる。バスケスとモハーテンノスの派に有利な選好投票の割り増しに関しては、別の与党連合幹部も指摘した（インタビューア 2000a；インタビューバ）。

(29) アブナ党の内部選挙に関してはインタビューオに基づく。なお、110011年2月に政党法が公布され、政党の幹部や候補者の選出は党内選挙で行なうことが義務付けられた。

しかし、最高指導者が主要ポストに子飼いの者を配してかの選挙を実施することも由々思ふ通りの結果を導くことができた。実際、政党法公布後、これまで実施された幹部選挙はそうした形で行われた、形式的なものであった。

(30) ハテンアメリカの政党を比較分析した最近の重要な成績には、Mainwaring and Scully (1995) がある。ただ、これは政党間関係についての重点を置いているものの、そこには醸成されるルール、規範、行動定型などの制度を具体的に分析すべしとするところである。

参考文献

- 赤木妙子 (2000) 「庶民政治チャーチーの研究——ムル一移住者の意識」吉澤書房出版。
- Bailey, John J. (1988) *Governing Mexico : The Statecraft of Crisis Management*. New York : St. Martin's Press.
- CAJ (Comisión Andina de Juristas) (2000) *Perú 2000 : un triunfo sin democracia. Lecturas sobre temas constitucionales* 15, Lima: CAJ.
- カーチベ、カルハヌ (1979) 『芝居士の誕生——日本初選舉運動の研究』(吉澤新編) 三國社刊。
- Grindle, Merilee Serrill (1977) *Bureaucrats, Politicians, and Peasants in Mexico: A Case Study in Public Policy*. Berkeley: University of California Press.
- 加藤秀治郎 (2003) 『日本の選舉——何を変えれば政治が変わらぬ』中公新書。
- Langston, Joy (2001) "Why Rules Matter: Changes in Candidate Selection in Mexico's PRI, 1988-2000." *Journal of Latin American Studies* 33 (3) : 489-511.
- Mainwaring, Scott, and Timothy R. Scully (1995) *Building Democratic Institutions : Party Systems in Latin America*. Stanford: Stanford University Press.
- Martz, John D. (1999-2000) "Political Parties and Candidate Selection in Venezuela and Colombia." *Political Science Quarterly* 114 (4) : 639-659.
- Morimoto, Amelia (1991) *Población de origen japonés en el Perú: perfil actual*. Lima: Comisión Commemorativa del 90.- Aniversario de la Inmigración Japonesa al Perú.
- 村上勇介 (2000) 「迷走チャヌペルー政治——11000年大統領・国会議員選挙の「シヤリの辞意表明」」ハトハトメソリカ・チャーチ 第17卷第1号、11-11頁。
- (2001) 「船橋かね辰主主義——一九九八年アヤクチコの地方選挙にみるペルー政治の実像」逕野井茂雄・志柿光浩・田島久歳・田中高編『ハトハトメソリカ世界を生きる』新語譜、一四六-一六〇頁。
- (2004) 「トムヤリ時代のムル——救世主を求める人々、制度化しない政治」平凡社。
- 逕野井茂雄 (2001) 「ムル、フジセリ時代の終わり——体制

の崩壊と政治危機」「海外事情」1冊取材、11-1大頁。

朴基熙(2000)「弋議士のへへるれ方——小選挙区の選挙戦略」文春新報。

Schmidt, Gregory (2002) "The Presidential Election in Peru, April 2000," *Electoral Studies* 21 (2): 339-363.

Smith, Peter H. (1979) *Labyrinths of Power: Political Recruitment in the Twentieth Century Mexico*. Princeton: Princeton University Press.

Story, Dale (1986) *The Mexican Ruling Party: Stability and Authority*. New York: Praeger.

Tanaka, Martin (2000) "Perú: elecciones 2000 y los conflictos poselectorales," *Nueva Sociedad* 169: 6-15.

Taylor, Lewis (2001) "Alberto Fujimori's Peripeteia: From 'Re-Reelección' to Regime Collapse," *European Review of Latin American and Caribbean Studies* 70: 3-24.

ツダがこの地区の上水道の敷設を可能にした立役者である旨を説明し、その尽力に感謝するなど、マツダには、再び議会に行ってもらい、民衆が直面する問題の克服のために額に汗しても心う血の挨拶した。以下は即興で行われた演説を、筆者が現場でとったメモを基に再現した。

「這樣、今晩は。お仕事の後にむかかわらず、このようにお集まりいただき深く感謝しております。私を支援していただけると伺い、大変に喜んでいます。また、フジモリ大統領の再選を支持していただけますに感謝申し上げます。

マツダ候補の典型的な演説

A 「自民連合幹部 (2000a.5.9; 2000b.8.15 ニヤ)
B 与党連合幹部 (2000.3.9 ニヤ)
C アプロ党幹部経験者 (2001.2.8 ニヤ)

付属資料・マツダ候補の典型的な演説

三月五日の夜、マツダを支援する拠点を開いたないと申し出たコマス区のL地区の指導者が計画した開所式で、七十～八十名の出席者を前に行われたもの。マツダの演説の前に、その指導者が、フジモリ大統領と並んで、マ

フジモリ大統領については多くを申し上げる必要はないやしよ。一九九〇年から行つてあた様々な事業 (obras) が雄弁に物語つております。そのフジモリ大統領が次回の選挙で、決選投票を絶ずに当選し、引き続き政権運営に当たらなければなりません。フジモリ大統領は、寝る間も惜しんで、日夜、貧しい状態におかれている民衆 (pueblo) のために働いております。

すべてが満たされるわけではありませんが、これまでなされてきた仕事が続けられることが重要で、同時に、それを助けることが必要です。これまでの事業が継続されるために、フジモリ大統領の再選が必要です。そし

て、議会では、与党連合が過半数を占めなければ、フジモリ大統領は仕事をすることができません。それは、一九九〇年から九二年の経験が示しています。この時、政府はテロ対策や国家改革、経済改革を進めようとしたが、議会の反対に遭い、それらの政策が潰されてしまいました。フジモリ大統領が憲法停止措置をとった際、多くの国民から理解と支持を得ました。

大統領も国會議員もペルーアジア連合に投票しなければなりません。そして、二つの選好投票も忘れずに記入すべきです。後者には、各人がよりよいと思う候補、最も民衆に近い候補を選ばれるようお願いします。

さらに、フジモリ大統領は決選投票を経ずに再選されなければなりません。決選投票には四〇〇〇万ドルの新たな出費が必要です。これは、本来であれば、民衆の直面する問題を克服するために使えるお金です。

フジモリ大統領は来る四月九日に、皆様の投票で再選されます」。

表1 マツダの選挙運動

二月九日 国会議員候補者名簿届け出締め切り。名簿に名前が載つていることをこの日に知る。

二月一四日 選挙運動開始。一六日まで、議員事務所で選挙戦略・戦術の決定と草の根の指導者との会合。

二月一七日 初めて選挙運動に出で、リマのリマク区(P)を訪問。

二月一八～二〇日 リマのサン・ファン・デ・ルリガンチョ区(P)訪問。

二月二一～二三日 国会本会議出席。

二月二四～二七日 サン・ファン・デ・ルリガンチョ区(P)訪問。

二月二八・二九日 リマのビジャ・エル・サルバドル区(P)およびビジャ・マリア・デ・トゥリウンフォ区(P)を訪問。

二月一・二日 国会本会議出席。

二月三日 ビジャ・エル・サルバドル区(P)およびサン・ファン・デ・ミラフロレス区(P)を訪問の後、ペルー日系人協会新執行部就任式出席。

二月四日 行政機関（國家）Sの長を訪ねた後、サン・ファン・デ・ルリガンチョ区(P)を訪問。

二月五日 沖縄県人会で選挙運動をした後、チャクラカヨ区(P)とコマス区(P)を訪問。

二月六日 選挙宣伝のためのものの送付手配の後、エル・アウグステノノ区(P)を訪問。

二月七日 国会の執行委員会に出席した後、カジャヤオ（Callao）憲法郡のベンタニジャ区(P)の草の根の指導者の訪問を受ける。

二月八日 ケープル・テレビのニュースのインタビューを早朝に終え、ピウラ県ピウラ郡ラ・ウニオン区の幹部と社会組織の指導者の訪問を受けた後、サン・ファン・デ・ルリガンチョ区(P)を訪問。

三月九日 議員事務所でサン・ファン・デ・ルリガンチョ区ヒリマク

区の草の根の指導者との打ち合わせ。

三月一〇日 行政機関（リマ郡）Cの幹部を訪問。ペル一一〇〇〇連合

合国議員候補者の最初で最後の会合（七〇名ほど出

席）。

三月一二日 リマク区（P）を訪問。

三月一二日 沖縄日系人会館で選挙運動をした後、ルリガンチョ区

（ワチバ）（P）を訪問。

三月一三日 国会議員事務所で執務。

三月一四日 アンカシ県フ拉斯郡の指導者の訪問を受け、在日（横浜

と東京）ペルー人にに対する選挙運動の手配。

三月一五日 ルリガンチョ区（ワチバ）（P）を訪問し、そこの日系人と

会合。

三月一六日 海外（バンクーバー、マイアミ、ニューヨーク）在住

ペルー人にに対する選挙運動の手配。リマ県カニエテ郡の

日系人に対する選挙運動を実施。

三月一七日 海外（ロサンゼルス、群馬）在住ペルー人にに対する選挙

運動の手配。リマ県バランカ郡の指導者の訪問を受ける。

三月一八日 サン・ファン・デ・ルリガンチョ区（P）訪問。

三月一九日 沖縄日系人会館で選挙運動。在日（沖縄）ペルー人に對する選挙運動の手配。

三月二〇日 カジヤオ憲法郡とリマ内のルリガンチョ区の指導者の訪問を受ける。リマ内のルリン区（P）を訪問。

三月二一日 リマのコマス区（チャクラ・セロ）（P）を訪問した後、議員事務所で、リマのスルキジヨ区とブエブロ・リブレ区の幹部の訪問を受ける。

三月二二日 議員事務所で執務。

三月二三日 プロテスタンント勢力との会合。

三月二四日 カジヤオ憲法郡ベントナニジヤ区（P）とルリン区（P）の訪問。

三月二十五日 サン・ファン・デ・ルリガンチョ区（P）訪問。

三月二六日 沖縄日系人会館とリマ内のラ・ビクトリア区で選挙運動。

三月二七日 議員事務所で選挙運動に関する会合開催。

三月二八日 カジヤオ憲法郡の農民と農業運動指導者の訪問を受ける。

F大学の指導者と会合。

三月二九日 ビジャ・マリア・デ・トウリウンフォ区（P）、サン・ファ

ン・デ・ミラフロレス区（P）、ビジャ・エル・サルバドル

区（P）を訪問。

三月三〇日 リマ内のヘスス・マリア区を訪問。ペル一一〇〇〇連合の会合出席。

三月三一日 ベンタニジヤ区（P）を訪問。

四月一日 サン・ファン・デ・ルリガンチョ区（P）訪問。その後、日系人関係の行事に参加。

四月一日 ルリガンチョ区（ワチバ）（P）を訪問した後、ペルー愛媛県人会幹部と会合。

四月三日 ラジオのインタビュー。ペルー各地と電話で選挙運動の打ち合わせ。サン・ファン・デ・ルリガンチョ区（P）訪問。

四月四日 サン・ファン・デ・ルリガンチョ区のラジオのインタビュー。

四月五日 1. 日系社会の幹部と会合。

四月六日 2. ラジオ番組（一つは全国ネット、もう一つはリマ内を範囲とする局）のインタビュー。

四月七日 選挙運動最終日。投票日へ向けての打ち合わせ会合。

四月九日 投票日。

注 区名の後に（P）とあるのは、貧困集住地区を訪問したことを示す。

マツダ候補が日々つけていた活動メモに基づくが、三月一〇日までは筆者の同行メモで確認した。

表4 地域別得票数

地域	得票数
リマ県リマ郡	9,929
リマ県その他の郡	536
リマ県合計	10,465
ランバイエケ県	1,172
カジャオ憲法郡	919
ラ・リベルタ県	670
アレキパ県	508
カハマルカ県	365
ワヌコ県	260
アマソナス県	249
クスコ県	240
アンカシ県	229
その他の県	1,082
地方県合計	5,694
国内合計	16,159
海外	318
合計	16,477

出典 表3に同じ。

表2 与党連合候補の得票数

順位	候補名	得票数
1	トゥデラ	840,943
2	バスケス	735,978
3	サルガド	156,176
4	チャベス	106,019
5	ホイ・ワイ	103,449
6	エスピノサ	96,897
	⋮	⋮
52	マンリケ	18,760
	⋮	⋮
63	マツダ	16,477

出典 全国選挙過程管理事務所(ONPE)提供資料。

表3 リマでの得票

区	得票数
サン・ファン・デ・ルリガンチョ	2,769
ラ・ビクトリア	653
セルカド(リマ中心地区)	632
サン・イシドロ	373
サン・ボルハ	353
エプロ・リブレ	324
サン・マルティン・デ・ポラス	322
ブニャ	302
ヘスス・マリア	296
ルリガンチョ	277
その他の33区	3,628
合計	9,929

出典 全国選挙過程管理事務所(ONPE)提供資料に基づき筆者作成。

『地域研究』編集委員会

編集長

臼杵 陽 国立民族学博物館地域研究企画交流センター

編集委員

飯塚 正人	東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所
家田 修	北海道大学スラブ研究センター
遠藤 貢	東京大学大学院総合文化研究科
岡本 正明	京都大学東南アジア研究所
川島 真	北海道大学大学院法学研究科
村上 勇介	国立民族学博物館地域研究企画交流センター
村田雄二郎	東京大学大学院総合文化研究科
山本 博之	国立民族学博物館地域研究企画交流センター

『地域研究』投稿の御案内

『地域研究』は、地域研究に携わる研究者はもとより、隣接分野・異分野の領域に関わる方々などに広く開かれた雑誌として、年2回刊行しています。本誌は、地域から世界を、また世界から地域を見つめる論考を募集しています。分野・地域は問いませんが、初出論文に限ります。投稿要項の詳細は、地域研究企画交流センターのホームページに掲載しております(<http://www.minpaku.ac.jp/jcas/points/>)ので、ご覧ください。「地域研究編集事務局」(jcasrw@idc.minpaku.ac.jp)宛てにメールにてご相談いただいても結構です。

『地域研究』 Vol. 7 No. 1

初版発行 2005年6月30日

編 集 地域研究コンソーシアム JCAS

発 行 人間文化研究機構国立民族学博物館

地域研究企画交流センター

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10-1

電話 06-6878-8343 FAX 06-6878-8353

E-mail: jcasmal@idc.minpaku.ac.jp

URL(JCAS Web) <http://www.minpaku.ac.jp/jcas/>

制 作 株式会社 平凡社

〒112-0001 東京都文京区白山2-29-4

電話 03-3818-0873(代表) 03-3818-0874(営業)

ISSN 1349-5038

国立民族学博物館地域研究企画交流センター

©2005 by The Japan Center for Area Studies.

Published by The Japan Center for Area Studies,

National Museum of Ethnology, Osaka, 565-8511 JAPAN.

Printed by Heibonsha, Ltd., Publishers